

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームは田園風景が広がる地域にあるが、国道や高速道路のインターチェンジにも近い交通の便が良いところである。2ユニットのホームで入居者の好みは勿論日常の活動の様子、時間の流れ過ごし方がそれぞれである。入居者の思い思いに自由に過ごせたり、状態によって少しの声かけなどで活動を促したりして刺激を与えたりしている。この加減で自立になったり意欲をなくしたりするため、職員が理解して受け止める意識の高さが窺える。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	啓発活動は現状に止まらず範囲を広げることや、より深く周知して貰う事など活動の継続を期待したい。
運営理念	
	今まで出来ていて不都合はなかったことも、入居者の状態に合わせているいるなことを工夫したり変更したりすることが大切である。一層の充実を期待したい。
生活空間づくり	
	常に職員全員が同じ質のサービスを提供できるよう記録や研修会などの一層の充実を期待したい。
ケアサービス	
	避難訓練等を通して地域との関わりが広がりつつある。更なる充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理念を皆で共通理解し、忘れることなく毎朝朝礼で確認している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関と事務所にさりげなく明示され、何時でも誰でも目にする事が出来る。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利のみを小さな額に入れ玄関に明示している事で、大切にしていることがより伝わる。契約書も分かりやすい表示がなされ、説明が容易である。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域への啓発は開設以来継続的に取り組んでいる。また今年度から地域で推進委員会も発足され、職員や家族会も参加している。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				一階入り口は飾り立てることなく、自然な感じで入りやすい。二階の玄関前は植木やソファが置かれ、住宅を感じさせる工夫がされている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				テーブルやソファ、テレビ選択物干しなどごく普通の家庭で感じられる配置である。特出したものもなく馴染みやすい。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食事をする場、テレビの前、壁際の腰掛け・ソファなど思い思いに過ごされている。季節によってはベランダの一角に椅子を置いて、ゆっくり過ごすこともある。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				衣装ケースやハンガー掛け、テレビ・椅子・机などが持ち込まれていて、入居者の関心の高いものと触れ合うことができる環境づくりがなされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				夜間や状態に合わせてポータブルトイレを居室に備えて夜間のみ対応したり、使い勝手を考え風呂場に手すりを追加したりしている。玄関に椅子を置き靴の着脱時の転倒事故の予防もされている。状態に合わせてその都度対応がなされている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者の目線に合わせてトイレの表示がされ大きさも工夫されている。居室も花の絵で分かるよう明示されている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				会話は穏やかにされ、共有空間も居心地の良いものである。テレビを見るときは音量や、食事時の音楽の音量などそれぞれに集中できる大きさに気配りされている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				各部屋に温度計と湿度計が設置されている。居室は外気を考えながら、出来るだけ風を通して、入居者の状態を見ながら室温をこまめに調節している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				共有空間にはどこからでも見えるように複数設置している。明示する高さも変化を持たせて誰でもに合わせている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				目に付きやすいところに選択物干しの道具や、所定の位置に掃除用具などを置いている。囲碁・将棋などの用具も準備されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				聞き取り調査などで出来ることや出来ないことを把握し、入居者に合わせた身近な目標の介護計画が作られている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケース会議なども行い、担当者は勿論誰でも気付いたことを出し合って計画がされている。何時でも職員が内容を確認できるようファイルされている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者と家族を交えて話をしている。どうしても直接話が出来ない場合は、電話で連絡を取って聞き取りをしている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				三ヶ月を目安に見直しをしているが、状態の変化などに応じてその都度見直ししている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日誌により食事量・水分量・排便・睡眠時間や、活動内容と行事への参加の有無が分かりやすく明記されている。日中と夜間の記録の色分けなど分かりやすい工夫がある。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝と夕方に申し送りを口頭で行っている。また申し送りノートで漏れがないようにし、再確認が出来る。ノートは確認印でチェックできる体制である。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に4回程度会議が行われている。それぞれ目的を持って行われている。出席できなかった職員は記録ノートによって確認・把握している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				日常生活のお手伝いへの声かけなどお願いする態度で、入居者の気持ちで参加決定している。食べ物の好みも把握し、一人ひとりの好みに合わせている。発言されたことを否定せず、受け入れて自然に対応されている。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				仕事は迅速に行われているが、入居者と接しているときは話を聞いて穏やかな態度である。顔を見て近くに寄り添って対応されている。	
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族から話を良く聞いて、入居者からも話を引き出すよう心がけている。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				ユニット毎に生活のペースも全く違い、それぞれ思い思いに過ごされている。食事時間やお風呂の時間も入居者のペースで、見守り支援されている。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事の好みを聞いたり、買い物時にはおやつなど自分で選んでいる。テレビの番組を新聞でチェックして選んでいる。	
27	35		一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動している。(場面づくり、環境づくり等)				食事の支度など押しつけることなく、参加する方を手伝って貰っている。歯磨きは声かけやさり気なく支援している。	
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束はなく自由に居間で過ごされたり、居室で自分の好きなことをして過ごされたりしている。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中玄関に鍵を掛けることはないが、玄関にセンサーが設置され音で知らせるシステムになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				湯呑みや箸は家庭で使用していたものを使い、壊れたら家族に持ってきて貰っている。それ以外のものも揃えられた物でなく、ごく普通の家庭で使用しているような器である。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				塩分の調整やお粥などの対応もしている。入居者に合わせて、食べやすい状態に小さくカットしている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				栄養バランスなどの勉強会を継続しながら、献立を立てている。食事量も記録し、必要に応じて体重をこまめにチェック(最低月1回)している。水分も飲んだ時間帯で記録されている。居室にも何時でも飲めるように、湯呑みや急須に入れ置かれている。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				入居者の好みを聞き取りし、嫌いなものは他の入居者と少しメニューを変えている。職員も同じ食卓を囲みバランス良く食べるよう声かけしたり、食べこぼしをさり気なく片づけたりしている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				排泄パターンを把握し声かけなどで、オムツの方も外す努力をしている。夜間転倒を防ぐために、ポータブルトイレを使用する方もある。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				車椅子の方も出来る限り自分で行っている。失禁などの対応は他に分からないよう、処理している。夜間はポータブルの方も多いため、職員が介助を心がけている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				基本的には午前中に行っているが、希望で時間をずらすことも可能である。入浴時間もゆっくり自由に入って貰っている。洗い忘れの無いように、さり気なく見守っている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				月に一度は定期的に訪問して貰うシステムになっている。入居者の希望で家族と馴染みのところに出かける方もある。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食後の歯磨き誘導や、男性の髭そりは電気剃刀を手渡し、自分自身で行われるような支援を行っている。入居者の状態に応じて、職員が手伝っている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				毎日の睡眠時間を記録して入居者のパターンを把握することで、無理に早く寝かせることをしない。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				3～4人の方が少額ではあるが、自己管理している。買い物時に職員の見守りの中、お金を扱う場面づくりもしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				自分で新聞を購読されている方が二人で朝新聞を読んだり、テレビの番組を選択したりしている。洗濯物は自分のものは自分で畳む方も多く、掃除も所定のところから用具を持ってきて居室の掃除をされる。食事の準備は、大体役割が決まっている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				経営母体の病院が直ぐ近くで、相談は勿論すぐ対応できる体制が出来ている。歯科受診は同じ建物内にあるデイサービスで、訪問診療が行われるとき一緒に受診している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医師や家族とよく話し合っって対応している。入居者が不安にならないよう、お見舞などを心がけている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回健康診断を行っている。家族にも受診を伝え、結果も伝えている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援						
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				母体の病院へリハビリに通ったり、同じ建物一階にあるデイサービスの施設を利用し、デイサービスの無い時間にリハビリを行っている。また日常的にラジ体操などで体を動かしたり、季候の良いときは散歩に出かけたりしている。買い物も一度に2～3人ずつ交替で、毎週1回出かけている。	
	(7)入居者同士の交流支援						
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				見守りながらなるべく当事者を離すようにする。周りで騒ぎ立てないように対処する。どうしても改善されないときは、居室のユニット替えを試みる。	
	(8)健康管理						
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				朝起きてと毎食後歯磨きを行っている。入居者の状態に合わせて、声かけや介助を行っているが、必要ない方は居室にある洗面所で自ら行っている。一日一回は磨き残しが無いかのチェックは行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				二人いる看護師が中心になって、服薬支援を行っている。常時飲んでいる薬などは、一覧表にして誰でも直ぐ分かるようにしている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				経営母体の病院からの情報や勉強会も開かれていて、いろいろなことを想定してマニュアルが作成されている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				玄関には消毒液とマスクが用意され、外部からの感染源の持ち込みを防いでいる。経営母体の病院から情報などを早く察知し、対処している。看護師や介護士も病院の研修会に参加し、他の職員への周知を徹底している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				車椅子の方が増え一度に沢山の方の外出が難しくなっているが、少しでも出かけることを今のホームの目標にしている。毎週月曜日にお買い物に出かけ、病院へのリハビリにも出かけている。気候によって、交通量の少ないところを散歩している。また地域の「会」に参加されている方もある。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				毎日訪問される家族もあり、お茶を飲んでゆっくり居室で過ごされている。泊まって行かれることもある。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				勉強会や情報提供など大事なことは経営母体の病院も一体となって取り組んでいる。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				業務検討会議などが開かれ、ホームの管理者や主任も参加しいろいろな意見を発言する場となっている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員の急な休みにも対応できるような勤務ローテーションが組まれている。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修を受けた記録一覧表があり、誰が参加しているかが一目で分かる。研修の参加希望が出来る。	
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームでも事務室の一角で、休憩を取ることが出来ている。2ユニットあるので一緒に休憩だったり、終わりの時間が一緒であるため相談したり出来る。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居者や家族の意向を踏まえたくて、医師やホーム責任者なども参加し、十分に検討している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者や家族と相談しながら、納得して退居していただくよう支援している。長期入院になりやむを得ず退居になっても、他のホーム・施設を紹介したり支援している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				冷蔵庫にチェック表を掲示し、誰もが一目で確認できる。毎日行う・一週間に一度行うなどそれぞれ必要に応じてきちんと行っている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務室で管理し、刃物は夜間のみ事務室で管理している。洗剤は目の届かない高いところに保管している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハットを活用し、原因・対策を考えその都度事故に繋がらないよう対応している。事故の場合も再発が起こらないよう、皆で対応策を話し合い記録にも残している。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				訪問調査の家族から同意を得ている方の居室と資料には、目印が付けられ分かりやすく配慮されている。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関前のスペースに意見箱を設置している。相談窓口の職員の明記もされている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族が訪問されたとき、少しでも話が出来るよう心がけている。家族会などでも声かけしている。出てこれない方は、電話で話をしている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月ホーム便りを作成し、利用料の請求と一緒に郵送している。写真を入れたり行事紹介や報告などで、ホームの様子が伝えられている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				必要なときはホームで立て替え払いをしている。利用料と一緒に家族へ請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				グループホーム協議会に加入し、市との関わりも深くなり家族介護教室など出来る体制が整っている。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				ホームの行事への参加呼びかけを地域にしたり、地域の「会」に入居者が参加したりしている。ホームの行事に演芸ボランティアの訪問がある。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				避難訓練には消防署と地域の大勢の方が参加し協力されている。入居者の方の理解をしていただき、対応をお互いに考え意見が出し合われている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域からの見学や実習生の受け入れを行っている。一階のデイサービスと一緒に、介護教室を年間で計画している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。